

川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練実施結果

1 訓練概要

川崎駅周辺で初めて帰宅困難者対策訓練を実施した。本訓練では、地域住民等約 500 名が帰宅困難者役として参加し、鉄道事業者、一時滞在施設、周辺施設等の関係者が連携した帰宅困難者の安全確保、避難誘導及び一時滞在施設の開設について確認した。

2 訓練日時・場所

(1) 日時 平成 25 年 11 月 20 日 (水) 8:30～11:00

(2) 場所 川崎駅周辺

【一時滞在施設】川崎アゼリア、ミューザ川崎、川崎フロンティアビル（川崎商工会議所）

【情報受発信拠点】川崎フロンティアビル 2 階ホワイエ

【その他施設】川崎市役所第 3 庁舎ロビー、堀川町公園、

川崎駅東口駅前広場（駅前交番付近）、西口駅前広場（西口交番付近）

【訓練検討会】川崎フロンティアビル 2 階川崎商工会議所第 5・6 会議室

3 訓練参加者（約 500 名）

- 交通事業者 東日本旅客鉄道(株)川崎駅、京浜急行電鉄(株)川崎駅
- 一時滞在施設 川崎アゼリア、ミューザ川崎、川崎フロンティアビル（川崎商工会議所）、川崎日航ホテル、川崎市医師会館、川崎市教育文化会館、川崎市産業振興会館、ホテルメッツ川崎、幸市民館
- 民間事業者等 アトレ川崎店、川崎ルフロン、丸井川崎店、さいか屋川崎店、川崎モアーズ、NREG 東芝不動産(株)、キャノン(株)川崎事業所、ラゾーナ川崎プラザ、川崎中央商店街連合会、川崎西口商店会
- 市民団体等 川崎区自主防災組織連絡協議会、幸区自主防災連絡協議会、川崎地域連合
- 行政機関等 川崎警察署、川崎臨港警察署、幸警察署、川崎市

4 訓練想定

「15 時 00 分（実時間 8 時 30 分）、川崎市直下の地震（M7.3、川崎市・幸区で最大震度 6 強）が発生し、市内全域で大きな被害が出ている。川崎市・幸区合わせて、6,000 人以上の死傷者が発生し、約 2 割の世帯で建物全壊、半壊となっている状況である。電気、ガス、水道等のライフラインについては半数以上の世帯で機能損傷が生じており、電話についてはほとんど通じておらず、携帯電話による通常の通話は不可能である。川崎駅周辺の商店街等の状況は、ビルの看板の落下、窓ガラスの破損等が多く発生しており、店内においては商品、什器の散乱は著しい状況である。」

5 訓練内容

- (1) 各施設における身の安全の確保、施設安全点検の実施
- (2) 駅前滞留者の避難誘導、簡易無線機を使用した駅・区役所・一時滞在施設の連携
- (3) ツイッターを使用した災害情報提供

- (4) 一時滞在施設での受入れ、備蓄品配布
- (5) 訓練検討会



川崎アゼリア内の状況



ミューザ川崎の状況

6 訓練の実施による課題の抽出

初めての帰宅困難者訓練ではあったが、大きな混乱がなく無事に終了することができた。

今回の訓練の目的は行動ルールの検証である。この目的と照らし合わせると、①帰宅困難者(役)に対して情報が伝わりづらかった、②災害時要援護者への対応が不十分だった、の2点が課題として抽出された。また、日野防災企画専門官からは、3.11の教訓を受け、会社員を会社で収容するといった③一斉帰宅を抑制する取組の必要性が改めて指摘された。

①帰宅困難者(役)への情報伝達（【共助】情報伝達の工夫）

滞留場所ではトランペットメガホンに加え、無線機を活用して情報伝達を行った。しかし、トランペットメガホンは指向性が強いという音量も大きくなく、帰宅困難者(役)からのアンケート結果からも情報が伝わりづらいことが判明した。

実際に駅に滞留した場合、帰宅困難者の関心は「どうしたら良いのか」や「どの施設に行けば、自身の安全が確保できるのか」であるので、情報伝達の方法を工夫することが求められる。また、混乱を抑制するため、帰宅困難者が最も知りたい情報（家族の安否等）を入手する方法（災害用伝言サービス等）のアナウンスが必要となる。

②災害時要援護者への配慮（【共助】助け合い・心配り）

災害時要援護者に対する対応の検証を念頭に、訓練では第3庁舎から東口駅前広場までの移動で、2名の車イスに乗った帰宅困難者(役)を手配した。

当日は、記録係が「どなたかお手伝いいただけないか」という旨の声掛けを行うことで、1名に対しては帰宅困難者(役)から支援者が生まれた。他方で、もう1名に対しては最後まで支援者は現れず、災害時要援護者が自力で移動していた。災害時要援護者自身が「支援は不要」と周りに伝えていたこともあるが、信号横断時等では周囲の配慮が必要となる。また、駅前広場から一時滞在施設へ移動する際や一時滞在施設内において、災害時要援護者を優先的に対応していく、といった目立った対応は見受けられなかった。

実際は「共助」として、自発的に「帰宅困難者が災害時要援護者を支援する」、「誘導員が災害時要

援護者に配慮する」ことが必要である。一方で、車イス 2 台が地下のアゼリアに下りる際、誘導員が帰宅困難者(役)に声掛けを行い、4 人が支える形で階段を下りたことは、一つの成果といえる。

③一斉帰宅の抑制（【自助】とどまる）

3.11 では仙台駅で約 11,000 人の帰宅困難者が発生し、その際 J R は仙台駅の天井板が落下ということで乗客を外に全部排出する。外に出された乗客はその周りに散ったが、この時行政は基本的な対策は講じておらず、結果として、本来地域住民が使うべき避難所が帰宅困難者に占拠された状況になって、逆に地域住民が危険な自宅に戻らざるを得ないという状況になった。

帰宅困難者対策の基本である、「会社員を帰さない」、「従業員を帰さない」、「会社で収容する」といった一斉帰宅を抑制する取組が大切である。